

# 文教厚生委員長報告

令和6年9月30日

今期定例会において、文教厚生委員会に付託を受けました議案13件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、議案第79号 専決処分の承認を求めることについて本委員会に付託を受けた部分についてであります。

本案は、専決第12号 令和6年度西都市一般会計予算補正（第5号）について、議会の承認を得ようとするものであります。

歳出につきましては、衛生費に災害廃棄物処理業務委託料などの予算が計上されております。

本案につきましては、種々質疑の後、ある委員より、「本案は、台風10号に係る災害ゴミ処理を行うための予算3,355万4千円を専決したものであり賛成したい。西都市での記録に残る竜巻被害は、39年前の昭和60年8月12日以来であった。それだけに、今回の竜巻による突風災害の教訓を、今後の災害対策に活かされることを強く要望しておきたい。」との賛成討論があり、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり承認すべきものと決しました。

次に、議案第85号 西都市こども・子育て応援基金条例の制定についてであります。

本案は、心豊かに暮らせるまちづくりを図り、未来を担う子どもたちの健やかな成長を応援するため、所要の整備を行うものであります。

本案につきましては、種々質疑の後、ある委員より、「本

案は、心豊かに暮らせるまちづくりを図り、未来を担う子ども達の健やかな成長を応援する目的で、保育料無償化事業や18歳までの子ども医療費助成事業の財源に充当するため、『西都市子ども・子育て応援基金』を制定するものであるが、長年、子どもの医療費助成の拡充を求めてきた立場から提案を評価し賛成したい。

なお、予算補正に関連して、積み立てる基金の額は6年間分として11億7,244万2千円とのことであったが、2030年度以降も医療費無償化事業が継続されるよう強く要望しておきたい。」との賛成討論があり、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第86号 西都市子ども医療費の助成に関する条例の全部改正についてであります。

本案は、こどもの医療費の助成対象者を拡大し、全額助成することに伴い、所要の整備を行うものであります。

本案につきましては、種々質疑の後、ある委員より「本案は、こどもの医療費助成対象を、高校生年代まで拡大し、令和7年度から全額助成とするものであり賛成したい」との賛成討論があり、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第90号 西都市国民健康保険条例の一部改正についてであります。

本案は、関係法令の改正により、マイナンバーカードと健康保険証が一体化することに伴い、所要の整備を行うものであります。

本案につきましては、種々質疑の後、ある委員より「本

案は、令和5年に公布された行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等一部改正法による、マイナンバーカードと健康保険証の一体化により、令和6年12月2日から被保険者証が廃止されることに伴い、国民健康保険条例を一部改正するものであるが、本改正は、国民の命と健康を守る保険制度の根本にかかわる問題として賛成できない。本市のマイナ保険証利用率は18.23%であり、高齢者の方からも不安の声が寄せられている。制度の見直しを強く要望しておきたい。」との反対討論がなされましたが、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第91号 西都市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例及び西都市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準を定める条例の一部改正についてであります。

本案は、地域包括支援センターの職員配置基準の見直しについて、所要の整備を行うものであります。

本案につきましては、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第92号 西都市家庭的保育事業等の整備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてであります。

本案は、家庭的保育事業等の職員配置基準の見直しに伴い、所要の整備を行うものであります。

本案につきましては、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきもの

と決しました。

次に、議案第94号 令和6年度西都市一般会計予算補正（第8号）について本委員会に付託を受けた部分についてであります。

歳出につきまして主なものは、民生費にこども・子育て応援基金積立金など14億3,327万3千円などの予算が計上されております。

本案につきましては、種々質疑の後、ある委員より、「賛成の立場から、次の2点について意見を申し上げておきたい。1点目は、本案では、基金積立金11億7,244万2千円が増額補正されている。この予算は、西都市子ども・子育て応援基金を設置し、保育料助成事業及びこども医療費助成事業の財源として運用するものである。

審査における説明では、保育料助成事業 第2子以降保育料無償分として4,000万円、高校生までの医療費無償分として1億5,540万7千円。合計の1億9,540万7千円の6年間分とのことであった。

また、令和7年度の対象児童の見込み数は、未就学児1,100人、小学生1,400人、中学生820人、高校生820人の計4,140人とのことであった。高校生までの医療費無償化制度は、本市では初めてのことであり、関係医療機関等との連携を図り、医療費無償化制度が進められることを強く要望しておきたい。

2点目は、自治公民館整備事業補助金60万円についてである。これは、6月議会に陳情があり全会一致で採択された「北稜地区集会から陳情のあった上水道敷設のための補助金であるが、当局の迅速な対応を評価するとともに、工事完了への支援を要望しておきたい」との賛成討論があり、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべ

きものと決しました。

この件に関し、ある委員からは意見・要望として1つ目に「11月9日（土）に、市内小学校の5年6年生を『米良の神楽祭り』にバス4台で送迎するという素晴らしい取り組みが計画されているが、12月に予定されている銀鏡神楽への臨時送迎バス運行についても検討されることを要望したい。」2つ目に「令和6年度においても医療センターへの「共同利用型補助金」の交付が出来ない状態にあることは大きな問題である。医師会との関係改善を図り、正常な運営が図られるよう強く求めておきたい。」3つ目に「児童公園に設置してある遊具が点検の結果危険遊具であることから撤去するための予算が提案されているが、公園、とりわけ児童公園は、子どもの健やかな成育を支える重要な場であるとの立場から、新たな遊具を設置される等、積極的な整備を要望しておきたい。」4つ目に「国民スポーツ大会開催については、必要な予算を確保するとともに、十分な事務局体制を整え、大会成功に向け取り組んでいただくよう強く要望しておきたい。」5つ目に「妻中学校において芸術鑑賞教室公演が行われるが、学校における文化芸術鑑賞の機会与えることは、子どもたちの豊かな成長にとって重要なことであり、これからも積極的な取り組みを要望しておきたい。」また他のある委員からも意見・要望として「建設からかなり年数が経過した、上三財地区健康増進施設天井、穂北地区多目的集会施設天井、観音山地区農村公園トイレ、三納地区体育館外壁塗装、長園農村公園トイレの修繕費用が計上されているが、各工事の速やかな着手により、施設を快適に使用することで市民の健康増進の助長となるよう要望する。」と出されました。

次に、議案第95号 令和6年度西都市国民健康保険事

業特別会計予算補正（第2号）についてであります。

本案は、基金積立金など、総額1億8,686万5千円を増額補正しようとするものであります。

本案につきましては、種々質疑の後、ある委員より、「本案は、高い国保税負担を求めながら、繰越金のほとんどを基金に積み立て基金を増額する予算補正であり、市民の命と健康、暮らしを守る立場から賛成できない。補正後の基金保有額は3億2,871万5千円であり、これは一人当たり4万3千円、1世帯当たり6万9,500円にもなることから、これらの基金を活用し、大幅な減税対策を強く要望しておきたい。」との反対討論がなされましたが、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第97号 令和6年度西都市介護保険事業特別会計予算補正（第2号）についてであります。

本案は、基金積立金など、総額2億2,775万4千円を増額補正しようとするものであります。

本案につきましては、種々質疑の後、ある委員より、「本案は、高い保険料負担を求めながら、多額の基金を増額する予算には賛成できない。補正後の基金保有額は2億8,427万円であり、これは一人当たり2万6千円にもなる。これらの基金を活用し、保険料、利用料の負担軽減を図るなど、誰もが安心できる介護保険制度の運営を強く要望しておきたい。」との反対討論がなされましたが、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第98号 令和6年度西都児湯障害認定審査会特別会計予算補正（第1号）についてであります。

本案は、諸支出金など、総額55万1千円を増額補正しようとするものであります。

本案につきましては、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第99号 令和6年度西都市後期高齢者医療特別会計予算補正（第3号）についてであります。

本案は、諸支出金など、総額409万7千円を増額補正しようとするものであります。

本案につきましては、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第100号 令和6年度西都児湯いじめ問題対策専門家委員会特別会計予算補正（第1号）についてであります。

本案は、諸支出金など、総額2万円を増額補正しようとするものであります。

本案につきましては、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第110号 令和6年度西都市一般会計予算補正（第9号）についてであります。

歳出につきまして主なものは、台風10号による災害対応のため、教育費に各小中学校樹木撤去等作業委託料などの予算が計上されております。

本案につきましては、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきもの

と決しました。

この件に関し、ある委員からは意見・要望として「8月に襲来した台風10号の被害で損傷した学校敷地内の国旗・校旗掲揚台・フェンス・倉庫の破損、また、校内には多くの倒木もあった。速やかな修繕や伐採処理を施し、児童・生徒が安心・安全で快適な学校生活を送れるよう強く要望する。」と出されました。

以上で報告を終わります。

よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。